

# 令和6年度 福井県介護支援専門員実務研修 開催要領

## 1 目的

介護支援専門員として、利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的として実施します。(介護支援専門員 再研修/更新研修(未経験者)と同時開催)

2 主催 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

3 受講対象 第27回(令和6年度)介護支援専門員実務研修受講試験合格者  
令和5年度以前の同試験合格者で実務研修未修了者

## 4 研修内容

(1) 本研修は、19日間のオンライン(Zoom)研修および2つの実習からなります。

(別紙「福井県介護支援専門員 実務研修カリキュラム」をご参照ください。)

(2) 実習について

研修第10日目と第11日目の間(約1ヶ月間)に下記の2つの実習を実施していただきます。詳細は、研修第7日目・10日目の実習オリエンテーションで説明します。

① 模擬ケアプラン作成実習: 居宅の利用者(1名)についての一連の書類を作成する実習  
要介護状態にある人(実習協力者)の協力を得て、実際にインテーク、アセスメント、居宅サービス計画(模擬ケアプラン)作成といったケアマネジメントプロセスを実践する。  
※感染症の感染状況により変更することもあります。

② ケアマネジメントプロセスの見学・観察実習

実習受入居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員(実習担当者)が活動している場面等を見学・観察し、ケアマネジメントプロセスの実際を直接的に学ぶ。

### 【留意点】※昨年度との変更点

**見学・観察実習は他施設(県内の特定事業所加算の算定における介護支援専門員実務研修実習受入れ事業所)で実施いたします。受講者の実習日直近の行動歴・体調等を確認し、その情報を実習受入施設に提供することもございます。**

5 研修期間 別紙「カリキュラム」参照

令和6年12月13日(金)～令和7年3月17日(月)のうち、19日間(※実習日除く)

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
前期	令和6年 12月13日 (金)	12月16日 (月)	12月19日 (木)	12月26日 (木)	令和7年 1月8日 (水)	1月9日 (木)	1月15日 (水)	1月17日 (金)	1月23日 (木)	1月24日 (金)
後期	実習 1月27日 ～ 2月21日	11日目 2月28日 (金)	12日目 3月3日 (月)	13日目 3月4日 (火)	14日目 3月5日 (水)	15日目 3月6日 (木)	16日目 3月11日 (火)	17日目 3月12日 (水)	18日目 3月13日 (木)	19日目 3月17日 (月)

6 実施方法等 Zoomによるオンライン研修

(1) Zoomアプリをダウンロードしたマイク、カメラ機能付きのパソコン(タブレット)、ヘッドセット(イヤホン)を原則1人1台ご準備ください。

(2) インターネットの環境が整った所属事業所またはご自宅等でご受講ください。

7 受講申込・申込期限

**本会ホームページ 令和6年度社会福祉研修事業のご案内の「研修受講サポートシステム」にアクセスし、ウェブ上からお申し込みください。**

このシステムは所属する事業所よりログインしていただく必要があります。

※事業所IDとパスワードは事業所に確認してください。なお、所属する事業所のない方は事務局にお問合せください。

研修番号は**611**を入力してお申し込みください。

**別紙「研修受講サポートシステム」お申し込みの流れ・「研修申込」画面入力時の注意点をよくご確認のうえお申し込みください。**

※申込締切を次のとおりとします。

・令和6年度 試験合格者の方は(令和6年12月1日(日)正午 締切)

・令和5年度以前の試験合格者で受講を希望する方は(令和6年11月20日(水)締切)

裏面に続きます

- 8 受講決定
- ・「受講承認通知」を12月3日までに所属施設・事業所あて送付します。
  - ・「受講承認通知」到着後、すみやかに指定口座に受講料をお振込みください。  
なお、原則として受講決定後の辞退に伴う受講料の返金を行わず、資料の発送をもって代えさせていただきますので、予めご了承ください。
  - ・研修初日の1週間前を過ぎても通知が届かない場合には、お手数ですが、下記の事務局までお電話にてお問合せください。
- 9 受講料 47,000円 (テキスト代を除く)  
※受講料の振込先口座情報は、受講承認通知にてお知らせします。  
お振込みの際には、受講番号等の情報が必要となりますので、通知がお手元に届くまでお待ちください。
- 10 研修テキスト・事前学習等
- ・申し込んだ後にお送りするメールや受講承認通知にて対象テキストのご案内をします。  
研修当日までに各自でご準備ください。
  - ・介護支援専門員業務で使われる利用者の課題分析(アセスメント)は、複数ある方式のうち一つを使用します。  
本研修ではその部分がカリキュラムに組み込まれておらず、事前に学習していることを前提として進めていきますので解説書や勤務先の介護支援専門員の指導を受ける等により自己学習をしてください。  
なお、各課題分析方式とその解説書等については、別途メールや受講決定通知を送付する際にご案内します。
- 11 研修修了認定、介護支援専門員名簿への登録
- ・すべての日程・科目を修了した方に修了証書を交付します。
  - ・修了証書の交付後、各修了者から県に対して登録申請・証交付申請をすることで、介護支援専門員名簿登録・介護支援専門員証の交付がなされます。
  - ・遅刻、欠席、中途退席および実習にてレポート等を提出しない場合は、当該科目は「未受講扱い」となり、本研修の修了が認められません。
- 12 個人情報の取扱い
- ・本事業において、本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程に基づき、安全かつ厳密に管理します。なお、取得した個人情報は、介護支援専門員実務研修事業および修了証書作成の適切な実施のため、本会および福井県が利用させていただき、これら以外の目的には利用しません。
- 13 留意事項
- ・Zoom入室のためのURL・ID・パスワードおよび研修資料は、一部を除き、メールでの配信となります。
  - ・担当講師から事前課題や事前準備物等の指示があった場合には、メールにてお知らせいたします。
  - ・承認通知が届いた後、受講できなくなった場合は、すみやかに事務局まで連絡してください。
- 14 その他
- ・研修開始30分前から受付します。
  - ・30分以上の退席、遅刻、早退、欠席をした科目は未受講扱いとなり、本研修を修了することができなくなりますのでご注意ください。注意：ネット回線の不具合による退室を含む。
  - ・万一、地震・台風等やむを得ない事情で研修を中止する場合など受講者への情報提供は、福井県社会福祉協議会のホームページで行いますので、確認のうえ、受講してください。
  - ・感染症感染等状況により、実習期間を延長することが必要な場合は、それに伴い介護支援専門員証の発行が遅れることもあることをご了承ください。
- 15 申込み・問合せ先  
社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 育成支援課 担当：青柳  
〒910-8516 福井市光陽2-3-22  
TEL 0776-21-2294 / FAX 0776-24-4187 / Eメール manp@f-shakyo.or.jp